

亀山市の入札制度について

1. 入札制度の概要

亀山市では、建設工事等の請負や物品の調達等について、主に次の3つの方式で入札を行っています。

方式	条件付き一般競争入札 (事後審査型)	指名競争入札	随意契約 (見積合わせ)
内容	入札情報を公告して参加申込を募り、希望者同士で競争に付して契約者を決める方式を一般競争入札といいます。	発注者側が指名した者同士で競争に付して契約者を決める方式を指名競争入札といいます。	入札を行わず、特定の者と契約を締結する方法をいいます。
入札方法	郵便による入札	指名を受けた者が、指定の時間・場所において入札書を提出(※1)	見積依頼を受けた者が、提出期限までに見積書を提出
対象	設計金額(税込)が1,500万円以上の建設工事(※2)	・設計金額(税込)が1,500万円未満の建設工事 ・物品・業務委託(測量・建設コンサルタント等を含む)	その性質・目的が競争入札に適さない案件や小規模(少額)の案件
予定価格(※3)	事後公表	事後公表	事後公表
入札成立要件	応札者1者以上	応札者2者以上	—
落札決定方法	事前審査において参加資格があると認められた者のうち、最低価格で入札した一者を案件ごとに設定された条件を満たしているか、審査のうえ決定する。	予定価格以下で最低価格の入札をした者に決定する。	予定価格以下で最低価格の見積りをした者に決定する。(※4)

※1 物品の調達で設計額が300万円以上の案件については郵便による入札とする。

※2 災害復旧工事など緊急を要する案件は、指名競争入札とする場合がある。

※3 予定価格の公表基準は、亀山市公共工事等の入札及び契約の情報の公表に関する要綱第4条第1項による。

※4 予定価格の省略については亀山市契約規則第7条第3項による。

2. 入札の参加資格

入札に参加するためには、入札参加資格者名簿の登録が必要です。入札参加資格審査の受付は、(公財)三重県建設技術センター、三重県市町総合事務組合で行っていますので、申請方法を以下のURLよりご確認ください。

1. 建設工事、測量・建設コンサルタント等

http://www.city.kameyama.mie.jp/shisei/2014112307948/nyusatsu_sankashinsa_01.html

2. 物品、業務委託等

http://www.city.kameyama.mie.jp/shisei/2014112307955/nyusatsu_sankashinsa_03.html

3. 入札公告

一般競争入札の案件は、原則月曜日にホームページで公告します。ただし、緊急を要する案件等についてはこの限りではありません。